

# 令和3年度 延長保育について

玉川さくら保育園

延長保育は、勤務等の都合により、通常の保育時間内にお迎えができない場合に利用できます。保育時間の区分により延長保育の扱いが変わりますので、下記事項をよくお読みになりご利用ください。

## ◆保育園の開所時間

7:00~19:00

## ◆延長保育該当時間

① 保育標準時間区分の方 18:01~19:00

\*勤務証明書・延長保育申請書を提出してください。

## ◆保育料

① 保育標準時間区分の方 30分ごとに300円 1か月の上限金額3,600円

18:01~18:30 300円      18:31~19:00 300円

② 保育短時間区分の方 30分ごとに150円 18:01以降は標準時間区分と同様の扱い

7:00~7:29 150円      7:30~7:59 150円

8:00~8:29 150円      16:31~17:00 150円

17:01~17:30 150円      17:31~18:00 150円

\*18:00までは利用した延長保育料を加算し、全額徴収します。

18:01~18:30 300円      18:31~19:00 300円

## ◆その他

- ・お迎えが19:01を超えた場合は、違約金として1000円、さらに1時間ごとに1000円を徴収させていただきます。
- ・保育料減免の場合は「保育料決定通知書」コピーを添えてお申し出ください。  
延長保育料が免除になる場合も、19:01以降の違約金は徴収させていただきます。
- ・保育料減免の方でも短時間保育の区分の場合は、18:01以降の延長保育料を徴収します。
- ・代理人がお迎えになる場合は、バーコードを通すことについてお伝えください。